いわき支部便り

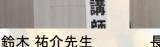
平成29年度第1回学術講演会

「会員の安全を図り、会員が安心して臨床検査業務や、研修会・会主催の行事中・ボランティア活動などに取り組む際のサポートを行うことが日臨技の重要な役目である」との方針のもと日臨技が2011年6月1日から会員全員を対象に加入した補償制度についての講演会が、9月13日(水)にいわき市総合福祉センターで開催されました。

当保険は、日本の医療職能団体では初めて、 日臨技の保険料負担で各種の補償を行うもの です。

講師として、補償を行う東京海上日動火災保 険株式会社 医療・福祉法人部 法人第一課の 鈴木 祐介先生と、取扱代理店である株式会社 メディクプランニングオフィスの長 友之先生に ご講演いただきました。







長 友之先生

鈴木先生の講演内容は、

①医療訴訟とは②損害賠償の基礎知識 ③初期対応の重要性 ④インフォームドコンセント ⑤コメディカルの医事紛争事例についてでした。

特に、事例紹介では実際に起こった例であり、 大変参考になりました。

苦情受付時の留意点についての要点は、

- 1、傾聴
- 2、できない約束はしない
- 3、回答期限には余裕を
- 4、ほったらかしは厳禁
- 5、おどしに対しては毅然と、かつ丁寧に
- 6、対応する場所、人数に注意
- 7、院内で速やかに共有する(上司へ報告) 以上のように、具体的にお話しいただきました。

(一社)福島県臨床検査技師会いわき支部 発行日 平成29年9月19日 平成29年度第3号 作成者 いわき支部事務局 野木 典久 発行責任者 いわき支部長 森 菊夫

長先生の講演内容は、主に日臨技全員加入保険 の補償内容についてで、

- · 臨床検査技師賠償責任保険
- 会主催の行事中の傷害保険
- 業務、会主催の行事中の感染見舞金制度
- •日臨技退会後5年間の賠償責任継続補償

などを具体的にお話しいただきました。





チーム医療の定着や、2015年から新たに加わった検体採取業務などにより、検査室外での業務の機会が増えたため、今後はリスクの増加が予想されます。

今回の講演会では、日常業務を安心して行えている背景には保険によって会員全員が保証されているという事や、日臨技退会後5年間は賠償責任継続補償が続いている事などを再認識する良い機会となりました。

講師の先生方、大変ありがとうございました。

皆さんご存知かとは思いますが・・・ 日臨技のホームページを

開きますと



トップページに、「会員補償制度」の案内があります。

詳しく知りたい方はクリックしてページに入っ てご覧ください。